

令和4年10月3日

教 育 長
各部（局）長
危機管理監
会計管理者
様

新座市長 並 木 傑

令和5年度予算編成方針について（通知）

令和5年度の予算については、下記により編成することとしたので、新座市予算規則第5条第1項の規定に基づき通知します。

記

【1 新座市の財政状況】

本市の財政については、非常に厳しい状況が平成20年代前半から続いており、令和2年10月1日に財政非常事態宣言を発出し、多くの事業を廃止、休止するなど、徹底した事務事業の見直しを行うことで、辛うじて令和3年度予算編成を行ったところである。

令和3年度においては、国の大規模かつ広範な経済対策により、全国的に懸念されていた新型コロナウイルス感染症の影響による市税減収が限定的であったこと、当初予定になかった普通交付税等の増もあり、年度末の段階で財政調整基金が約75億円に、令和3年度の経常収支比率が95%未満になることが見込まれたことから、これらを総合的に勘案し、本市の財政状況は当面の危機からは脱することができたものと判断し、年度末をもって財政非常事態宣言を解除したものである。

また、宣言解除に伴い、再び同様な財政状況に陥ることのないよう「1 財政調整基金を通年で35億円以上を確保していくこと及びレッドゾーン20億円の設定」、「2 経常収支比率を95%未満とし、それを維持していくこと」を新・財政健全化に向けたガイドラインとして設けたものである。

財政調整基金については、6月には約29億円にまで減少、ガイドラインの35億円を下回っており、その後、約58億円まで回復しているものの今後、年度末に向けては昨年度と同等の大きな積立ては困難な状況である。

令和3年度決算における経常収支比率は88.1%と前年度と比較して8ポイント減となった。これは歳出面では経常経費は約2億円増加した一方で、歳入面で普通交付税及び臨時財政対策債の大幅な増による経常一般財源の増が主な要因となっている。しかしながら、この増は一時的なものであり、現に本年度の普通交付税及び臨時財政対策債の決定額は令和2年度の水準に戻っている状況である。

以上のことから、令和4年度の経常収支比率は95%を超える可能性が非常に高く、新・ガイドラインを遵守しながら、新たな財政需要に対応していくためには、引き続き財政健全化に向けた取組を不断に続けていく必要がある。

【2 令和5年度予算編成における基本方針】

令和5年度予算については、次の考え方に基づいて予算編成に取り組むものとする。

(1) 第5次総合計画の推進

令和5年度は、現在策定作業を進めている「第5次総合計画」がスタートする重要な年度である。予算編成に当たっては、これを職員一人ひとりが十分に認識し、将来都市像として掲げる「未来もずっと暮らしに『プラス』が生まれる 豊かなまち 新座」の実現に向けた取組をしっかりと予算化していくことが求められる。

具体的には、基本構想及び前期基本計画（素案）に掲げている政策・施策並びに各施策領域におけるKPI（重要業績評価指標）の達成を目指した取組を進めていくものとする。

(2) 持続可能な行財政運営に向けた取組の推進

前述のとおり、本市の財政状況は、財政非常事態宣言を解除し、現時点では「当面の危機」は脱したものの、財政の健全化については道半ばの状況であり、先行き不透明な状況が続くことが見込まれている。

さらに、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢等による原油価格・物価高騰など、国内外の社会経済活動に大きな影響を及ぼしている。

厳しい財政状況下にあっても、市民や事業者の暮らしを支え、目まぐるしく変わる社会情勢や新たな行政課題への対応を着実に進めるため、国や県の補助制度やPPP/PFIなど民間の経営資源など、財政面で有利な制度の積極的な活用を検討するとともに、経常経費については、事業の必要性・有効性について、十分に検討し、的確な対応に努めることとする。

引き続き、持続可能な行財政運営の確立を目指して、受益と負担の在り方

を見直すなど、更なる財政基盤強化に向けた取組を進めていくものとする。

【3 令和5年度予算編成における重点事項】

- (1) 新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている市民や事業者の暮らしを支えるための取組を推進すること。
- (2) 将来都市像の実現やSDGs（持続可能な開発目標）の達成を目指し、第5次総合計画に位置付けられる主要施策について、効率的・効果的に進めるための取組を推進すること。
- (3) 脱炭素社会の実現やグリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進を目指し、「新座市ゼロカーボンシティ宣言」の趣旨を踏まえ、環境負荷低減に向けた取組を推進すること。
- (4) 新座市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画に基づき、デジタル化を軸として、市民目線に立った質の高い行政サービスの構築（暮らしのDX）及び既成概念にとらわれない業務改革（行政のDX）を図る取組を推進すること。
- (5) 持続可能な市営運営を進めるため、職員一丸となって、行財政改革を推進すること。
- (6) 自然災害や老朽化したインフラ施設への対応等の市民の安全確保につながる取組を推進すること。
- (7) 職員の能力向上及びワークライフバランスの実現に向け、必要な研修機会の確保、徹底した内部事務の見直し・効率化に資する取組を推進すること。